


納付可能な税金や料金

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 水道使用料
- 公共下水道使用料
- 農業集落排水施設使用料

いつでも！ 

 どこでも！

4月から

町税
上下水道使用料

全国のコンビニでも
納付できます！

納付可能な店舗等

- ・ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート等のコンビニ
 - ・MMK端末（公共料金収納端末）設置店舗
 - ・役場会計課窓口、各金融機関（口座振替含む）
- ※各店舗の営業時間内であれば、夜間・休日でも納付できます。手数料も不要です。

！ 事前にチェック！

その納付書は、コンビニで
取り扱いできません

- バーコードがない
- コンビニ有効期限が過ぎている
- 納付書1枚あたりの金額が30万円以上
- 破損・汚損でバーコードが読み取れない

この場合は、役場会計課窓口もしくは金融機関で納付してください。

専用アプリで！
スマートフォンでも納付！

開始 4月1日(木)～

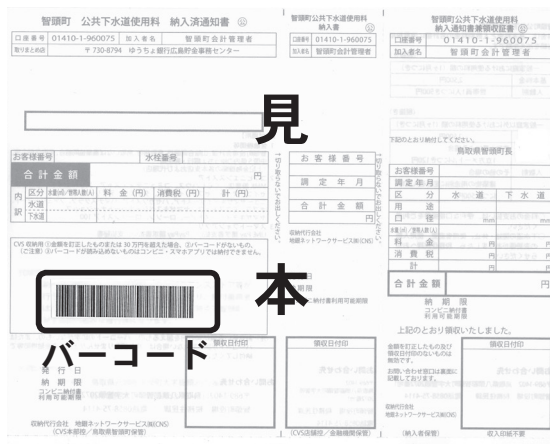
納付方法

- ①専用アプリをダウンロード
- ②アプリで納付書のバーコードを読み取る
- ③電子マネーで納付！

詳しい利用方法については、ホームページをご覧ください。



「税務住民課ページ」の「税金」のページから閲覧可能です。



納付書の様式が変わります

- ・コンビニで納付可能なものにはバーコードが印刷されています。
- ・各期ごとに1枚ずつの納付書に変わります。記載の期別と納期限を確認し、納める納期のみだけ役場や金融機関、コンビニのレジで納付してください。